法テラス

未成年の方や、宗教二世・三世の方からのお問合せにも対応します！

霊感商法等対応ダイヤル

0120－005931

受付時間　9:30～17:00（平日）

※　国外からの電話によるお問合せは、050-3383-0010（有料）

※　メールによるお問合せは、こちら（国内外から利用可）⇒

日本司法支援センター 法テラス

霊感商法に限らない**金銭的トラブル**、**心の悩み**、**家族の悩み**、**児童虐待**、**修学**、**就労**、**生活困窮**など、

「旧統一教会」問題やこれと**同種の問題**でお悩みの方、まずは**お電話**ください

※　「旧統一教会」問題に限らず、これと同様のお悩みを抱えている方々からの相談を幅広くお受けします

※　お悩みに応じた相談窓口をご案内します

※　経済的にお困りで法的トラブルをお抱えの方は、法テラスによる無料法律相談や弁護士費用等の立替えをご利用できることがあります

様々なお悩みに対応

連携機関等

内閣官房	警察庁	消費者庁	こども家庭庁	総務省	法務省	文部科学省	厚生労働省	外務省	日本弁護士連合会
孤独・孤立	犯罪被害	消費者トラブル	児童虐待	行政相談	人権相談	いじめ・修学	生活困窮・就労・心の健康	在外邦人	法的問題

お悩みに応じて、こんな**相談窓口**もご利用できます

警察相談専用電話
（＃（シャープ）９１１０）

各都道府県警察本部・警察署における相談窓口

犯罪による被害等の相談を受け付けます！

消費者ホットライン
（１８８）

消費者トラブルに関する相談を受け付けます！

高価な物品を買わされたが取り消せないか 等

みんなの人権１１０番
（０５７０－００３１１０）

人権についてのお悩み何でも受け付けます！

○　差別を受けた
○　いじめを受けた
○　ネットで誹謗中傷された　等

人権イメージキャラクター

人ＫＥＮまもる君　人ＫＥＮあゆみちゃん

行政相談「きくみみ」
（おこまりなら まる　まる くじょー ひゃくとおばん）
（０５７０－０９０１１０）

どこに相談してよいか分からないお困りごとは行政相談へ！関係機関を案内します。

総務省行政相談センター きくみみ

困ったら一人で悩まず行政相談！

行政相談マスコット「キクーン」

在外公館（大使館、総領事館）

海外にお住まいの方は、最寄りの在外公館にお問合せください。

※相談方法や対応時間は、各相談窓口により異なります。詳しくは各相談窓口のホームページをご覧ください。